

【LIVE 配信+見逃し配信】オンライン実務セミナーのご案内 ※会場参加はありません

『労働の 2024 年問題』の対処法

~物流・建設・医業の上限規制、裁量労働制、条件明示、無期転換、割増率問題の対処法~

象 対

人事部門・総務部門・法務部門のご担当者、管理職の方々

開催趣旨

- ①2018 年に働き方改革関連法が成立し、各種労働法や制度の見直しが 2019 年より順次施行されています。2024 年4月には、労働時間の上限規制の適用がこれまで猶予されていた業種に対しても上限規制が適用されます。
- ②労働契約法制(労働条件明示、無期転換ルール)、労働時間法制(裁量労働制)、賃金法制(賃金のデジタル払い)も、 告示・省令等が改正され、2024年4月より適用される予定です。また、2023年4月からは、月60時間を超える 時間外労働の加算割増率が中小企業にも適用されます。
- ③これらの法改正等は、制度内容が複雑である上に、就業規則、労使協定、契約関連書式等の改定作業も必要になりま す。本セミナーでは、これらの影響やポイント、実務対応やトラブル対策について、新たに作成した各規程案や書式を 提示しながら詳解します。

時

<LIVE 配信> 2023年7月20日(木)10:00~16:00 <見逃し配信> 2023年7月27日(木)~8月3日(木) ※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

師

渥美坂井法律事務所·外国法共同事業

佐々木 晴彦 氏 弁護士

申込方法

NOMA会員 33,000円(税込)/名 般 40,700円(税込)/名

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講 いただきます。

お申込みは、Deliveru、本会 HP のどちらからでも可能です

■Deliveru から申込

- ① Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- ② セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください (お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- ③ 購入後、確認メールが届きます
- ※請求書発行をご希望の場合は、株式会社ファシオへご連絡ください

■本会 HP から申込

- ① 本会 HP[https://www.noma.or.jp/]よりセミナーを検索し
- ②「WEB 申込」から必要事項を入力しお申込みください
- ③ 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で 届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

配信イメージ



いつでもどこでも何度でも受講できる 見逃し配信付きです!

- ①見逃し配信は
 - ・期間中は繰り返しご受講できます 講義の復習等にご活用ください
 - ・倍速機能付で効率よく学習できます
- ②資料はデータ提供です
- ③拡大したい画面を自分で選択できます



NOMA 講座



受講方法

- ・登録メールアドレスに、受講 URL/ID 等詳細のご案内が届きます(Live 配信の概ね 3 営業日前) ※ご案内メールは、no-reply@deliveru.jp から送信いたします
- 本セミナーでは、カメラ・マイクは不要です
- ・テキストは、Live 配信のおおよそ3~1 営業日前にサイト内でダウンロードできるようになります
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします

テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は100%を申し受けます キャンセル

参加者が少数の場合、天災の場合等においては、中止・延期させていただくことがございます その他

株式会社ファシオ

■ 03-6304-0550(平日 10 時~17 時)



プログラム

- 1. 労働の 2024 年問題とは?
- 2. 働き方改革関連法の変更ポイントと実務対応
- (1)時間外労働の上限規制
- (2)月60時間超の時間外労働への割増賃金引上げ
- 3. 起こりうるトラブル・課題・相談事例を 踏まえた留意点
- (1)行政対応
- (2)最新判例を踏まえた人事・賃金制度の留意点
- (3)社内体制や人事・賃金制度の見直し
 - ・労働環境・条件の改善
 - ・働き方の柔軟化、
 - ·IT 導入による効率化
 - ・値上げ交渉
- 4. 労働契約法制(労働条件明示、無期転換 ルール)の改正
- (1)変更点
- (2)必要な対応
 - ・実施手続
 - ・書式の改定 等
- (3)起こりうるトラブル・課題・相談事例を 踏まえた留意点

- 5. 労働時間法制(裁量労働制)の改正
- (1)変更点
- (2)必要な対応
 - ・実施手続
 - ・書式の改定 等
- (3)起こりうるトラブル・課題・相談事例を踏まえた留意点
- 6. 賃金法制(賃金のデジタル払い)
- (1)変更点
- (2)必要な対応
 - ・実施手続
 - ・書式の改定等
- 7. その他の注目の法制度の見直し
- (1)フリーランス保護新法
- (2) 労災手続に対する使用者の関与

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を 一部変更させていただく場合がございます。

講師紹介

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 佐々木 晴彦 氏

【講師略歴】

上智大学法学部国際関係法学科卒業

中央大学法科大学院 修了

2014年12月弁護士登録

現在、第一東京弁護士会、経営法曹会議・第一東京弁護士会労働法制委員会所属渥美坂井法律事務所・外国法共同事業所属

【取扱分野】

労働法(使用者側)。労働紛争、労働行政、労務 DD(M&A、IPO)、労働組合、人事制度・就業規則 改定等に対応。国内でほぼ例のないパート有期労働法 9 条の行政対応のほか、同一労働同一賃金訴訟、過労死・過労自 殺への対応、ストライキ等の特殊な労働問題を企業側の主任弁護士として手掛ける。

【主な著書・文献等】

「総論新テレワークガイドラインの全体像」(ビジネス法務)、「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社・共著)、「割増賃金の基本と実務〈第 2 版〉」(中央経済社・共著)「日本版『同一労働同一賃金』の法理と実務」(SMBC コンサル・共著)、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時的労務対応」(ビジネス法務)、「働き方改革と就業規則、労使協定」(人事労務実務の Q&A・共著)、「同一労働同一賃金・派遣労働者の待遇差是正」(ビジネス法務)、「『メトロコマース事件の最高裁判決を分析する』『大阪医科薬科大事件の最高裁判決を分析する』『日本郵便事件最高裁判決を分析する』」(人事労務実務の Q&A・共著)、「過重労働防止の基本と実務」(中央経済社・共著)、「私はこう見る!同一労働同一賃金ガイドライン案」(ビジネスガイド・共著)等がある。

